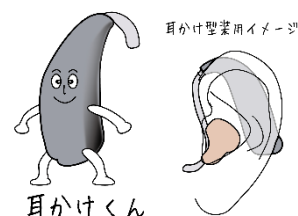
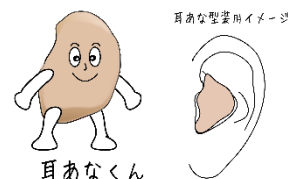


7月から 補聴器の助成制度が始まります

【目的】

聴力の低下は、会話の減少等により、社会活動の範囲が狭くなり、虚弱、認知症のリスクを高めるおそれがあります。

関市では、補聴器の購入費用を助成することで、高齢者のコミュニケーションの確保と、聴力低下による閉じこもりを防止し、社会参加意欲の向上を図ります。



【助成額】

補聴器の購入に要する経費の 1/2 の額（上限40,000円）

【対象】

65歳以上の関市民で次の要件を全て満たす人

- 両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満で身体障害者手帳の交付対象とならない人
- 医師から補聴器の装用が必要と判断された人
- 市民税非課税世帯

※補聴器の購入前に必ずお近くの耳鼻咽喉科へご相談ください。



関市高齢福祉課

☎0575-23-8127

✉korei@city.seki.lg.jp